

# 日中社会学会ニュースレター

Japan-China Sociological Society Newsletter

No.74 2015.10

## 目次

第27回大会	自由報告(セッションF) . . . . .	7
大会を振り返って	シンポ2「中国の身体とチャイニーズネス」 . . . . .	
記念講演「中国の絵画・映画に見る文化表象」	参加レポート(「現代中国映画の身体と空間」によせて)	
1 現代中国映画の身体と空間	総会報告 . . . . .	11
2 中国乳房文化論	理事会報告 . . . . .	15
シンポ1「現代東アジアの宗教文化をどうとらえるか」 . . . . .	1	
自由報告(セッションA) . . . . .	2	
自由報告(セッションB) . . . . .	3	
自由報告(セッションC) . . . . .	4	
自由報告(セッションD) . . . . .	5	
自由報告(セッションE) . . . . .	6	
	新入会員の声 . . . . .	15
	事務局からのお知らせ . . . . .	16
	事務局からのお願い . . . . .	16

## ■第27回大会 を振り返って

櫻井義秀(北海道大学)

### 開催校記念講演

「中国の絵画・映画に見る文化表象」

- 1 「現代中国映画の身体と空間」(応雄 北海道大学教授)
- 2 「中国乳房文化論」(武田雅哉 北海道大学教授)

### 開催校シンポジウム

「現代東アジアの宗教文化をどうとらえるか」

2015年6月6日(土)と7日(日)の両日、北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟において日中社会学会第27回大会が開催されました。大会参加者は会員51名、非会員10名、懇親会出席者42名、これに北大側のスタッフ

(大学院生15名ほど)が加わったので、まずはまずの賑わいとなり、開催校として安堵致しました。

本年度の開催校記念講演には、北海道大学大学院文学研究科の応雄教授に「現代中国映画の身体と空間」と題して、中国の現代映画作家による情景描写、カメラワーク、フォーカスの問題など非常に臨場感溢れる講演をいただきました。応雄先生は、現代中国映画批評の第一人者です。次いで、同研究科の武田雅哉教授に「中国乳房文化論」という中国史における女性の身体表象に関して図像スライド入りで説明されましたが、一同圧倒されました。博覧強記の武田教授ならではの資料提示と説明でした。

北海道大学大学院文学研究科には、中国哲学・中国文学を研究する中国文化論講座、中国を中心とする東アジア史に手厚い東洋史学講座があり、応雄先生は映像表現文化論講座に所属と、中国関係の研究環境は整っています。また、大学院留学生の約5分の2が中国人であり、今回の大会には留学生の一般参加

も数名見られました。

二日目に行われた開催校シンポジウム「現代東アジアの宗教文化をどうとらえるか」では、櫻井義秀（北海道大学）の司会で、櫻井義秀（北海道大学）「アジアの社会参加仏教—政教関係の視座から」と、マクロ的視点から東アジアにおける社会変動、政教関係の変化、社会福祉レジームの制度化と宗教運動の趨勢を関連づける報告がありました。次いで、川田進（大阪工業大学）「チベットの宗教空間」では、東チベットにおける仏学院・修行地の形成と中共中央や地元公安当局の対応から、ダライラマ 14 世関連情報に偏りがちな中国チベットの政治・宗教の関連が議論されました。第三報告として藤野陽平（東京外国語大学）「戦後台湾社会における台湾語教会と政治との関係性—二二八事件から太陽花学生運動まで」では、外省人・本省人による教会形成、近年の兩岸問題とキリスト教会の動向などを報告してもらいました。

従来、日中社会学会では宗教関連の研究発表が少なかったと聞き及んでおりますが、公認宗教制の下で宗教を統制する制度も含めて現代中国の宗教動向には非常に興味深いものがあり、今後若手研究者が新しい分野を開拓してくれることが期待されます。

さて、初日・二日目で 22 本の自由報告がなされたこと、また、別途報告があるでしょうが、「中国の身体とチャイニーズネス」のシンポジウムもありました。6 月の北海道ということのみなさん、北海道旅行も楽しまれたかとは思いますが、いい学びの機会になったのではないのでしょうか。大会が学祭と重なり、学祭期間中に学内で行われる一切の集まりにおいて禁酒すべしという文書が 1 週間前に総長名で出され、急遽ノンアルコール・ビールに切り替えた懇親会でしたが、おかげさまで盛り上げていただき、感謝の言葉もありません。

最後に、開催校から一つ提案させていただきたいと思います。コンパクトな大会運営です。国公立大学では学会大会でも外部団体ということで会場使用料を徴収されます。今回は、3 会場と委員会関連の部屋を時間借りし、会員控え室もなしで節約しましたが、それで

も両日で 10 万円を超える使用料となりました。要旨集の印刷経費も 4 万円ほどです。大会参加費が一般会員 2000 円、学生会員 1000 円と非常に低額ですので、これですと参加者が 50 名をきる場合、手伝いの学生に申し訳程度のアルバイト代も出せなくなります。このことに加えて、開催校記念講演、開催校シンポジウムの問題です。準備に関する手間はともかく、講師を依頼した場合の講師謝礼、あるいは国内外の旅費負担の問題もあります。

今後の大会運営を考えた場合に、大会運営だけをコンパクト化するのではなく、プログラム自体のコンパクト化も必要ではないでしょうか。率直に言えば、開催校記念講演、開催校シンポジウムの再考です。私は、こうしたプログラムは開催校が用意するのではなく、公募形式により、会員が科研費などの外部資金を用いて研究会の総括的なシンポジウムなどを開催すべきではないかと考えます。私自身は中国研究者に手厚い研究環境にあること、科研費が取れた年であること、大学院生に恵まれたことなどもあって準備することができましたが、それでも調整などは一人で行いました。

現在、どこの学会でも大会開催を引き受けてくれる大学を探すのが一苦勞です。施設利用については年をまたいだ予約がなかなか難しくなり、利用料金も上昇しています。学生・大学院生には適正な労働の対価を支払うべきです。大学組織が改革改善の永久運動に入ったような現状では、教員の教育研究環境がよくなることはないでしょう。日中社会学会としてサステナブルな大会運営のあり方を考えていただきたいと思います。

このような大会総括は異例ではあるでしょうが、誰かが提言すべきことと思ひ、書かせていただきました。失礼しました。

## 自由報告（セッションA）

司会者：李妍焱（駒澤大学）

報告者：大谷順子（大阪大学）

孫佳怡（大阪大学）

高欣（大阪大学）

浜本篤史（名古屋市立大学）

このセッションは四川大地震に関連する報告3本と、陳情行動の日中比較に関する報告1本によって構成されている。

第1報告は大谷順子先生による「四川大地震における中国社会の復興対策と特徴の課題」。中国の「防震減災法」、四川大地震後の復興条例と復興再建総合計画といった政策面の紹介と考察を踏まえ、「対口支援」や「NGO元年」といった四川大地震後の救援支援に見られた中国的な特徴を指摘し、生活再建の課題を示した。マクロ的な視点から大地震後の復興における政府と民間両面の動きおよび特徴を描き出そうとした骨太な発表であり、このテーマの概要と大枠の把握に貢献する研究だといえる。

第2報告高欣さんによる「四川大地震の被災地観光に関する研究」。現地調査に基づいた事例研究であり、被災地観光と現地の産業発展との連携ができていないこと、二次災害の危険が大きいこと、震災遺跡と博物館は防災教育につながっていないこと、などの問題を指摘し、防災教育に生かせるような、持続可能な被災地観光の重要性を強調している。しかし、被災地観光の課題分析は羅列の域を出ておらず、どのようなアプローチでどんなことを研究したいのか、より明確にしていく必要があるとのコメントがあった。

第3報告は孫佳怡さんによる「中国の災害ボランティア組織の現状について—四川大地震に設立されたボランティア組織を事例に」。4つの団体に対する半構造化インタビューの結果に基づく研究報告であり、団体が抱えている現段階の課題として、専門知識と経験の欠如、資金、政府からの制約、人材育成と確保の困難を指摘している。この報告に対しても、何のためにこのような調査研究を行っているのか、研究の問題意識の不明確さに関する質問があった。

第4報告は、浜本篤史さんによる「陳情行動の日中比較—ダム事業にともなう立ち退き住民の訴えを中心として」。中国の投書陳情（信訪）の特質を、日本の事例との比較を通して捉えようとした意欲的な報告であった。陳情とは決して中国特有の現象ではなく、日本でも「請願権」の一部として陳情が位置づけられている。日本の過去の事例から、「私的関心」に基づく陳情が「公的関心」に転化するかどうか、中国における陳情現象の今後を見る上で最も重要な視点になると報告者が主張する。（文責：李妍焱）

## 自由報告（セッションB）

司会者：奈倉京子（静岡県立大学）

報告者：張歆（神戸大学）

門永美保（京都女子大学）

金戸幸子（藤女子大学）

セッションBでは、張歆さん（神戸大学）、門永美保さん（京都女子大学）、金戸幸子さん（藤女子大学）の3つの報告が行われた。

まず、張歆さんは、中国人帰国留学生について報告した。「80後」（1980年以降に生まれた世代）に焦点を当て、山東省で聞き取り調査を行うことにより、日本から中国に帰国した留学生の職場や日常生活における適応の問題について考察するという内容であった。これまでも中国人帰国留学生研究にはいくつかの先行研究があるが、本研究のユニークな点は、一人っ子世代に焦点を当てたところにある。調査の結果のなかでとりわけ興味深かったのは、彼／彼女らが個人の自由な選択を優先することのできる開放的な時代に生きているにも関わらず、伝統的な中国の家族観を継承しているという点であった。すなわち、親の扶養は自分たちに責任があると感じていることである。

次に、門永美保さんは、中国人留学生の日本企業就職をめぐる問題について報告した。門永さんはこれまで留学生の就職支援業務に関わってきた経験を持ち、現場での経験から、中国人留学生と日本社会の間の文化的差異が障壁として横たわっているのではないかという問題意識をもつに至った。近年、日本の多

くの大学で留学生の数が増加傾向にあり、留学生のキャリア支援教育の充実化が求められている中で、企業と留学生のミスマッチの原因を探るこのような研究は大変有意義である。ここで考察の切り口としている「文化的差異」の「文化」には、企業文化、人間関係の築き方、日常的な行動規範といった様々な要素を含み持つと考えられる。今後、日本での留学生の就業問題に関わる文化的な土壌の相違を解明することが期待される。

最後に、金戸幸子さんは、中国（大陸）で働く台湾人とその子どもたちの状況について報告した。台湾人の子どもたちが通う上海台商子弟学校と華東台商子女学校にて教師、生徒ならびに生徒たちの両親を対象に実施した詳細なインタビューデータに基づき、移住の目的、将来の生活やキャリアの展望に関する考えについて考察した。近年「兩岸関係」が改善し、双方の移動が活発化する中で生まれた新しい「国際移動」のパターンであるといえる。フロアから「台湾と大陸の間の移動はトランスナショナルな移動といえるのか？」という本質的な質疑があった。政治的には「1つの中国」とされており、歴史的文化的観点からみても、共通するものを多く備えている集団間の移動を、「国際移動」現象として捉えて考察するという試みは、既存の国際移民研究に新たな知見をもたらしてくれるものと期待できる。

以上の3つの質的調査に基づく日本、大陸、台湾をめぐる国際移動の研究は、個別のデータの詳細さ・面白さに加え、ある具体的な集団に焦点を当てることにより個々の社会変動、地域の構造変化、そして国際関係の変化を逆照射している点も有意義である。各報告に対し、研究方法、データの性質、概念設定の問題、他の事例との比較に基づくコメントなど、質疑応答も活発に行われて、充実したセッションとなった。（文責：奈倉京子）

#### 自由報告（セッションC）

司会者：鈴木未来（新潟医療福祉大学）  
報告者：王武雲（岐阜市立女子短期大学）  
伍嘉誠（北海道大学）  
佐藤千歳（北海商科大学）

自由報告IセッションCでは、“高齢者”や“宗教”をキーワードにした4つの報告があった。

第一報告（王武雲会員「中国の一人っ子政策の規制緩和—事例研究からみる人々の反応—」）は、一人っ子政策の緩和が今後の中国経済に与える影響を問題関心に、今回の緩和策の「普通の人々」の受け止めを武漢市での夫婦調査の結果から明らかにする報告であった。対象者の多くは緩和そのものには賛成するものの、第二子出産のタイミングについては両親との意見が相違することが明らかになった。今回の緩和策が第二子出産要件の例外規定の拡大（夫婦ともに一人っ子から、どちらかが一人っ子であること）であること、生活費全般の上昇との兼ね合いがあること、一人っ子を証明する全国的なシステムが無いことなど、夫婦がどのような階層に属するかによって実際の行動に違いが出ることが示唆された。

第二報告（伍嘉誠会員「香港における宗教慈善団体による高齢者サービス—香港明愛による『寧安服務』を事例に」）は香港における地域福祉の必要性を問題関心に、高齢者サポートのひとつエンド・オブ・ライフサービス（寧安服務）について宗教慈善団体を対象に調査した報告であった。近親者がいない単身高齢者が死を迎えるにあたって抱える精神面での不安を、教会という宗教的側面からサポートする試みは、新たな人々との出会いをもたらす死までの人生の充実につながっていることが明らかになった。しかし閉じこもりの高齢者へのサポートは不足がちになること、政府からのサポートが無いこと、他の信仰を持つ者には宗教的カウンセリングが発揮できないことなどの課題も同時に明らかになった。第三報告（佐藤千歳会員「現代中国におけるキリスト教人口の拡大と治療信仰—黒竜江省の「家庭教会」を事例に」）は、中国全体におけるキリスト教（プロテスタント）人口の拡大傾向の要因に「治療信仰」があるという仮説をもとにした、黒竜江省における政府に活動が公認されていない「家庭教会」の関係者へのインタビューや研修会での参与観察の結

果の分析報告であった。信者の多くは現在の信仰に至るまでに、医療機関による治療で資産を使い果たし、民間信仰でも効果が上がらないという経歴を有することが明らかになった。また治療信仰の信者が中核信者になるまでには「奇跡」体験を有することが重要で、治療信仰はそのきっかけであることが事例から紹介された。

第四報告（李東輝会員「中国における高齢者施設入居者の生活環境及び生活意識に関する研究—大連市での調査を中心に—」）は、中国における高齢者のあいだで長期にわたる介護需要が満たされていない現状を、大連市における高齢者福祉施設の実態から明らかにする調査報告であった。施設責任者へのインタビューから施設は収入階層によって3つのタイプに分類できることを明らかにするとともに、経済生活について困っている状況が少なからずある入居者について「生活環境」を中心に据えた調査の報告がなされた。

時間の都合でフロアからは事実確認の質問のみ受け付け、キーワードから第一報告と第四報告（高齢者）、第二報告と第三報告（宗教）の報告者が互いに質疑応答をするという方式を急遽採ったが、司会進行の不手際もあり十分な討論を進めることができなかつたことをお詫びしたい。その上で、WHOによる健康の定義に「精神的」が含まれていることをあらためて思い出しつつ、各報告者の論考が本学会誌などで掲載されることを期待したい。

（文責：鈴木未来）

## 自由報告（セッションD）

司会者：小林一穂（東北大学）

報告者：羅鳳云（中国社会科学院）

朴紅・坂下明彦（北海道大学）

聶海松・黄衛鋒（東京農工大学）

セッションDは、大会2日目午後の「自由報告Ⅱ」の部会でおこなわれた。当初は4本の報告の予定だったが、1本が辞退されたので3本となった。報告されたのは、羅鳳云「村落共同体と農民の協同—江蘇省南部と河南省北部の村落を事例に一」、朴紅・坂下明彦「中国海南島の国有農場における『自営経済』の

展開—黎族集落の構成と熱帯果樹・反季節性野菜の導入—」、聶海松・黄衛鋒「中国の人口移動から生まれた社会問題—香港の実態調査に基づく—」である。

羅報告では、江蘇省太倉市と河南省浚県での質的調査の結果から、農民の共同性の形成の違いを明らかにしようとした。太倉市では2つの村を調査し、協同農場が「整合的協同」を展開させているという状況がとらえられた。いくつかの専門的な部門にわかれた協同組合があり、そこでかなりの規模の経営によって村民の収入に貢献している。しかし、集中居住によって農地を集積した村と農地が分散していて大規模な経営が成立していない村との違いが生じている。浚県では農地の流動化を促進するための協同組合ができたが実際には機能していない。そのため太倉市の事例のように共同化が必ずしも進んでいない。質疑応答では都市化政策に対して現地でどのように対応しているのかなどが取り上げられた。

朴紅・坂下明彦報告では、海南島の国有農場の状況、そのなかでの黎族の生産隊の歴史的な経過と現状、近年のバナナからマンゴーへの作付転換やニガウリ、キュウリ、ナスなどの野菜栽培の実態、黎族のなかの一家系の系譜、個別農家の経営状況など、綿密な事例調査によるかなり特殊な農村社会の現状が明らかにされた。少数民族対策によって少子化現象が見られないこと、若年層の就業機会が確保されていて人口が流出していないことなどによって対象事例では社会状況は安定している。質疑応答では都市化政策への対応がどのように進んでいるのかなどが話題となった。

聶海松・黄衛鋒報告では、香港で生まれた乳幼児が香港居住権を得ることができるという出生地主義によって香港での大陸からの越境出産が社会問題となっていることの調査結果が示された。香港では出入国管理や留学、大学入学での優遇、社会福祉や人口政策などでの有利性などから、2001年の裁判例をきっかけに大陸の妊婦が香港で越境出産する件数が急増した。それが香港の医療機関への大きな負担となり、ベットや医師の不足という社会問題へ発展した。そこで2013年から大陸妊婦の受け入れは中止された。しかし、現在こ

うした子女は 18 万人に達し、大陸から香港への越境通学児童も 4 万人近くになっている。報告では、こうした事態が招いた社会問題の深刻さを具体的な事例を紹介しながら明らかにした。質疑応答では大陸と香港との生活水準や社会状況の格差、今後の解決策の展望などが討論された。

以上の 3 報告は、現代中国社会がかかえる問題状況を事例調査という方法によって明らかにしようとしている点で共通している。第 1、第 2 報告は農村地域を対象とした調査の結果を示したが、それは現在の中国で大きな問題となっている都市と農村との格差を「農村都市化」政策によって、あるいは高価値な農産物生産に特化することによって克服しようとする試みである。また第 3 報告は、香港という特殊な地域が存在することによってもたらされた社会問題を取り上げたものであり、その解決の難しさを浮き彫りにした。いずれもが深刻な問題状況でありながら、その解決策を必ずしも容易に提示できないところに現代中国の悩みが表明されている。とすれば今後とも中国社会に密着した調査研究を継続していくことが肝心だと思われたセッションだった。(文責：小林一穂)

## 自由報告 (セッション E)

司会者：浅野慎一 (神戸大学)

報告者：寺沢重法 (北海道大学)

滝澤克彦 (長崎大学)

石井健一 (筑波大学)

宮城祐輔 (早稲田大学)

セッション E では、ナショナリズムや政治意識に関する 4 本の報告がなされ、議論が行われた。

第 1 報告は、寺沢重法「日本統治時代への肯定的評価に対する族群および社会階層の影響 — パス解析を用いたコーホート別分析」である。台湾において、従来から「本省人 = 親日 / 外省人 = 反日」といった傾向が指摘されてきたが、しかしそれは主に 1975 年以前の出生者に限られた特徴であることが示された。また、高階層ほど日本統治時代に対する肯定的評価があることが報告された。

第 2 報告は、滝澤克彦「モンゴルの福音派キリスト教 — 文脈化と民族主義のあいだ」である。モンゴルにおいて福音派キリスト教が「外国の宗教」としてのみならず、モンゴル族の真正な「伝統」と結びつけられ、民族主義と親和的に定着・拡散しつつある実態が報告された。具体的には、チンギス・ハーン信仰とキリスト教の同一視、『元朝秘史』と聖書の関連、聖書の翻訳の際の用語をめぐる外国人宣教師とモンゴル人指導者の議論等、多様な試みに言及がなされた。

第 3 報告は、石井健一「中国人の政治意識と価値観 — 『チャイニーズネス』調査から」である。①中国では政府機関に対する信頼度が、比較可能な 50 カ国の中で極めて高いこと、②生活満足度の低さや高学歴等の要素が、政府機関への信頼度を低めていること、③政府機関への信頼度が低いほど個人の発言権拡大の欲求が強く、中国の民主化や人権の尊重がなされていないと感じていること、そして④儒教的価値観を強くもつ人々に「発言権の拡大」を望まない傾向があること等が報告された。

第 4 報告は、宮城祐輔「現代日本における排外主義の運動と表象 — 『在特会』と「行動する保守」を中心に」である。行動保守・在特会が、政府を含む国内外の有力機関・保守メディアによる批判を受け、自民党右派とのつながりを喪失していく過程が述べられた。また、批判対象となる国々 (中国、韓国、北朝鮮) の変遷の分析から、行動保守が既存の自民党系保守とは異なる独自の排外主義を過激化させていく過程が論じられた。

さて本来、この記事では当日の議論の内実を紹介しなければならない。しかし筆者は、司会の任務に本記事の執筆が含まれることを失念または聞き逃しており、大変申し訳ないが、当日の議論を正確に記憶していない。心よりお詫び申し上げます。正確に記憶していない以上、個別の議論・論点についてここで書くことは控える。

ただし当日、筆者が漠然と感じていた疑問は、研究方法に関するものであったと記憶している。上記の 4 本の報告のすべてに研究方法の問題があったわけでは決していない。しか

し一部に方法論や資料批判が明示されず、そのため恣意性や一面性を感じざるをえない場面があった。もちろん方法論や使用する資料の多様性は尊重されるべきである。しかし、ある特定の метод論や資料を採用するということは、他の方法論や資料に対する内在的批判を含むはずであり、同時に採用した方法論や資料の限界に自縛されることでもある。そうした批判や自縛の自覚がなければ、質的研究・量的研究を問わず、恣意性や一面性は免れない。いかなる研究も恣意性や一面性を避けられないという事実は、それを克服する努力の放棄を正当化しない。これはまったくのところ筆者自身の自省と自戒にすぎないが、今後、本学会でも議論していきたいテーマではある。(文責：浅野慎一)

#### 自由報告 (セッションF)

司会者：松木孝文 (大同大学)

報告者：石巍 (愛知大学)

江暉 (東京大学)

樂文婧 (立命館大学)

自由報告ⅡセッションFの第一報告は、石巍会員 (愛知大学大学院) による、「中国におけるネット社会の秩序管理についての研究」である。インターネット社会について取り上げる本報告では、まず1990年代頃から中国が情報化時代に入った事を指摘する。インターネットは日常生活を便利にするが、同時に不特定多数、匿名、非対面という特徴は、ネット依存やネット犯罪、不正利用など様々な問題を引き起こす側面を持つ。ゆえにそうしたネット社会の中でいかにして秩序を形成するかが課題になる。

本報告においては、インターネットのメリットデメリットとその原因に関する一般的な内容が取り扱われ、中国の社会事情・特殊性等に踏み込んだ議論はあまり行われなかった。その意味では本報告はまだ端緒についたばかりであるが、会場からは研究の今後に資するであろう多数のコメント・アドバイスが寄せられた。本報告での経験を昇華して再度の報告が待たれるところである。

第二報告は江暉会員 (東京大学大学院) に

よる「中国都市部住民の自国評価の現状及びその規定要因に関する研究」である。中国は経済発展めざましいが、その一方で諸外国との軋轢及び、国内における貧富格差の拡大や官僚の汚職蔓延、自然環境の悪化等の問題を抱える。本報告は、こうした状況下における中国国民の自国評価の現状及びその規定要因を考察する。報告では2012年に中国7地域(東北、華北、華東、華中、華南、西南、西北地域)の都市部で行われた質問紙調査の結果が用いられた。結果の要約は次の通りである。属性的には女性より男性、低学歴者より高学歴者、低収入層より中・高収入層の自国評価がやや厳しいことが明らかとなった。規定要因に関しては、全体として「内的心理要素」は「外的情報源」と比べ、関連性が強いことが判明した。また、情報源については、「国産映画」と「ラジオ (国内・海外)」、「機関紙」がポジティブに、「国内のポータルサイト」と「QQ/MSN/メール」、「家族との会話」がネガティブに作用しているという。

本報告は量的なデータを説得的に活用している。また、今回は量的データを中心に扱われたが、情報源からもたらされる情報の内容など、質的な研究との接合性も高く、解釈の面でも更に今後の発展が期待できるものであると言えよう。

第三報告は、樂文婧会員 (立命館大学先端総合学術研究科) の「中国のテレビ放送における日本ドラマの受容について—1980年～1995年のブームと衰退を中心に—」である。本報告は、1980年～1995年の中国のテレビ放送における日本ドラマの受容に焦点を当てる。ドラマの特性および視聴率を関連付けながら解明する事が研究の目的である。ドラマの受容には、ドラマの内容や技術、それらの水準を示す指標としての視聴率などの様々な要因が関わるが、政府の規制や視聴者のアイデンティティー、文化的な差異など「受け手側の状況」にも着目する必要がある。調査の知見として、80～95年に放映されたドラマと現在のドラマはテーマが大きく異なる事、海賊版の氾濫や中国政府のメディアコンテンツに対する厳しい輸入規制が日本ドラマの導入に負の影響を与えた事等が示された。

本研究では、メディアを対象として丹念な調査を試みると共に、「Sina weibo」(SNS)でインタビューの協力者を募集する等、調査自体にもメディア(インターネット)の変化を取り入れている事が印象的であった。調査法の点でも以降新しい展開が期待される報告であると言えよう。(文責:松木孝文)

## シンポジウム(2)「中国の身体とチャイニーズネス」

シンポジウム(2)では「中国の身体とチャイニーズネス」をテーマにシンポジウムを開催した。本シンポジウムの「ねらい」は、各時代・地域において「中国」という共同的でマクロな表象が、身体という個人的でミクロな物体の意味づけを通じてどのように生産/再生産されてきたのか、を問うというものであり、以下の御三方にご報告していただいた。

赤江達也氏(台湾・国立高雄第一科技大学)による「忠烈祠は何を表象しているのか——戦後台湾の官立追悼施設をめぐって——」では、「物言わぬ身体」である烈士の表彰を通じて、台湾社会が「我々」とは何かについて問いかけていった過程を示していただいた。赤江氏によれば、忠烈祠とは1930年代、革命へ貢献した烈士、すなわち「中華民国のための死者」を祀る施設としてスタートしたという。しかし国民党の入台後、忠烈祠を祀る式典では「反共抗露」「救国救民」「敬軍愛軍」といった国家的なスローガンが強調されるようになると、忠烈祠は国家イデオロギーを人々に伝達する国家形成の場となっていく。さらに70年代には烈士が国民革命の死者であることが強調され、「中華文化/中華民国の正当性」を主張する場となり、80年代に入り殉死した公務員も祀られるようになると、忠烈祠は「社会」のための烈士を祀る場となっていったという。

この赤江報告では、大陸と台湾、戦前と戦後という大きな歴史的/社会的変動の中、「殉死」という「身体の喪失」が、ある時は「国家」のため、文化的正当性のため、あるいは「台湾」という新しいアイデンティティのため、とその意味を変えていった様子を知ることができた。そしてその変遷の過程からは、

「我々のために」死んだ人々を見つめることで、我々とは何なのか、さらには我々にとっての「中国/中華」とは何なのかを厳しく問いかけられてきた台湾社会の状況をうかがうことができたといえるだろう。

亀山新(筑波大学)「災害体験とチャイニーズネス——1920年の華北大飢饉を事例に——」では、飢饉により次々と死にゆく身体を前に、「中国」のあり方、さらには「愛国」のあり方が厳しく問われた過程が描かれた。

亀山氏によれば、それまで飢饉、特に地域社会のそれは食料を備蓄してこなかった「自己責任」として顧試みられることがなかったという。しかし1920年の華北大飢饉は、「国」として、あるいは中国人として、その災害が救援すべき「ナショナルな災害」として初めて位置づけられ、飢饉の救済がナショナリズムの高揚や形成に直結するものとなったという。さらにこの飢饉では現場に駆け付けた「愛国」に燃える学生たちが、飢えて助けを求め、そして無意味に死んでいくという、その圧倒的な身体的リアリティに打ちのめされたという。その結果、学生たちはそれまで雄弁に語ってきた「愛国」や「近代」が全く無力であることを痛感し、この飢饉の経験が啓蒙主義的な五四運動から脱却する契機となったという。そしてこの飢饉への救済手段を講じることを通じて、中国的なセーフティネットが考察されるようになったが、それは国家や共同体が動揺していた当時の中国においては、いわゆる地方の篤志家による社倉の構想という、ある種、伝統的な「中国らしい」救済の域を出ることはなかったという。

赤江報告が、「死んだ身体」の意味づけから国家や歴史、そしてチャイニーズネスを問うものであったのに対して、亀山報告は「死にゆく身体」が「救うべき身体」として位置づけられたこと、そしてその圧倒的で悲劇的な現実が、「国家とは何か」を言説レベルでのみ問うていた人々へ、実践レベルでの問いを生み出し、我々の社会とはいかにあるべきか、を問うことへとつながっていたことを示すものであった。一般的に「身体」といえば生きている身体についての議論が多い中、「死」という人生においてもっともシビアな現実に対

して、「社会」や「国家」がそれをどのように意味づけ、対処するのかを問うことで、我々とは何か、さらには我々が表現したい/作りだしたいチャイニーズネスとは何かを真正面から問い続けた人々に着目した両報告は貴重なものであった。

最後の報告は台湾の中国文化大学・莊嘉仁副教授による「中國武術現代化與全球化的衝擊與轉變:以台灣的國術運動為例」であった。本報告では戦前・戦後、大陸・台湾の各地域と各時代において「チャイニーズネス」を体現する身体である中国武術の名称と社会的位置づけがどのように変容していったのかを描くことで、「チャイニーズネス」とは何かを問うものであった。

日本統治下時代、台湾における中国武術の総称は通常は「拳頭」、あるいは日本武道の用語を援用したものであり、その名称に社会的な合意はなかった。一方、大陸中国では国民党が1920年代後半から武術の正式名称を「国術」とし、「中国の」伝統的身体文化として位置づけていった。それゆえ戦前は台湾と大陸中国では武術の名称も分類も大きく異なったものだったのであるが、国民党の台後、台湾の伝統中国武術の正式名称が「国術」に改められ、またその分類方法も大陸時代とは異なったものとなっていった。さらに戦後台湾では「国術」には伝統的な整骨・按摩技術などの医療技術や、獅子舞などの武術家が舞ってきた伝統舞踊も含まれるようになると、「国術」=戦闘技術という定義から、「中国的な」身体が生み出す文化全体をさすものへと変容していった。さらに1990年以降、兩岸の交流が開始され、また大陸中国の「武術（うーしゅう）競技」がアジアオリンピックの正式種目となり、台湾でもそれらが練習されるようになると、国術はしばしば「武術（うーしゅう）競技」を包括するものとして「国武術」「国（武）術」等の名称が使用されるようになった。

この中国武術をめぐる名称の変遷は、チャイニーズネスを体現する身体をどのように社会的に位置づけるのか、あるいは大陸と台湾、どちらの武術が「真のチャイニーズネス」を体現するのか、をめぐるメタレベルでのポリ

ティクスや駆け引きをうかがわせるものである。それゆえ本報告では「チャイニーズネスと身体」というテーマが、多様なチャイニーズネスをめぐる文化/政治的アジェンダとなりうることを示すものであった。

以上、三者三様の切り口から、身体というもつとも物理的かつ社会的、現実的かつ創造的なメディアを媒介にどのように、なぜ「チャイニーズネス」が形成・変容していったのかを問うた点で、本シンポジウムは今後のチャイニーズネス研究への新しい切り口を提出できたのではないかと思う。

（文責：池本淳一 早稲田大学スポーツ科学学術院）

## 2015年度日中社会学会に参加して 応雄教授「現代中国映画の身体と空間」によ せて

水野博達（大阪市立大学創造都市研究科  
特任教員）

数ヶ月ぶりにのんびりした休日を過ごしている。大阪の政治状況——統一地方選挙⇒政令都市・大阪市の廃止＝『大阪都構想』を巡る5月17日の住民投票——や、今年度、新しい講義を引き受けたことなどが重なり、生理的・精神的な余裕のない日々が続いて来た。昨日、南京市玄武区の社会福祉サービス協会の訪日団の高齢者施設一日研修への同行も終わり、我に帰った気持ちでいる。そこで、改めて6月6、7日に開催された日中社会学会について振り返ってみる。

今年度の日中社会学会は、北海道で開催ということもあり、早くから参加を決めていた。北海道大学は、ちょうど大学祭が開催されていたが、木々の瑞々しいキャンパスの環境に魅せられた。サッポロビール園のジンギスカンとビールも堪能した。また、学会参加とリンクした形で蝦夷開拓史とアイヌ問題の学習会を企画し、学会終了の翌朝には、北海道神社の見学と北大アイヌ・先住民研究センターの辻康夫先生のレクチャーを受けることができた。ともに企画した上村君と阪大の大谷先

生、中国留学生3人や福岡先生等も加わって講義と質疑の2時間、有意義な学びの機会が得ることもできた。

さて、今回の学会で一番心に残ったのは、応雄教授の記念講演「現代中国映画の身体と空間」であった。6月初旬の北海道の木々の青さと風の爽やかさに刺激されたのか、私は、応教授の中国映画妻監督作品に対する「身体以上、空間以下」の話には、大きく心を揺さぶられた。残念ながら応教授が紹介してくれた妻作品には触れたことはなかったが、記念講演は、私にとって、遙か遠くに置き忘れてきた青春のロマンの香りを思い起こさせるものであった。感謝の気持ちを込めて、以下、私の感想ともコメントもつかない文を書くことにする。

(1) どのようなカメラワークか。それは、単なる映画の撮り方、技法ではなく、その作品を描き出す監督の感性・物の見方、社会観・世界観、大げさに言えば哲学を映し出す。

① 「東京物語」に代表される小津安二郎監督作品。カメラの位置を固定してロングショットによって作り出す画面とはどのような意味を持つのか。座敷、庭、風景などの中に人々は埋め込まれているように映し出される。小津は、ロングショットで、人々の感情の微妙な変化・揺れをじっと待って描く。敗戦後の日本社会の大きな変動には直接触れない。カメラは、私的生活の場で、人々の感情・情念が動き出すのをじっと待機し、静から動へ転換する人物・言説・情景を描き、映画を見る人と共有し、やりきれない人々の内に秘めた怒り・悲しみが生み出す緊張とその緊張が溶けていく過程をカタルシスとして描く。あの戦争の敗戦を「終戦」として、「一億総懺悔」して受け入れた日本社会の姿を現実として描く保守的なリアリズムとでも言い得る表現ではないかと考えている。

①-2 ちなみに、黒沢明は、「7人の侍」が端的であるが、移動カメラを使って、この『戦後革命期』をアクチュアルに表現し、その挫折・敗北を描いているのと対照的である。

② 日本の、世界の映像に大きな影響を与えたエイゼンシュテインのカメラワークはどうか。「戦艦ポチョムキン」、とりわけその「オ

デッサの階段」の場面のカメラワークが典型だ。カットを重ね、イメージを重ね、意味を重ねる。画面いっぱい人物の表情をアップし、ストップモーションを掛ける。歌舞伎の演技からヒントを得たカメラワークだ。弁慶が大見得を切った後、舞台から客席の中に設置された花道を通って、観客の注視を浴びる演劇技法に似て、兵士、労働者、農民、黒海の沿岸の婦人（黒の衣装を身にまとった女性たちがロシア正教徒であったか、イスラム教徒であったかどうかは、あまり明確な記憶が私にはないが）が、画面から飛び出してくる。虐げられ「パンと平和」を求めた労働者、農民、女性、そして兵士の立ち上がる姿が画面から観客に訴える。社会主義リアリズムかどうかは別に、「異化効果」をも使った文化的・政治的なプロパガンダである。

③ さて、そこで1960年代からのヌーベルバークである。カメラワークとして手持ちカメラによる撮影が登場する。この技法の意味するところは何か。

①も①-2も、カメラは対象を撮り、画面を構成する。観客は、構成された画面を鑑賞する。つまりスクリーンに描かれた世界と観客は、別世界に存在することが許されている。映像という臨場感のある世界に観客は引き込まれるが、まだ、映像作品を我々とは、別の世界のものとして見なし、「忘我」の境地に引きずられることを避けることは、かなりできる。

②も、画面から観客にむかって強力な働きかけの作用はあるが、スクリーンと別世界であることが許されている。

ヌーベルバークの手持ちカメラはどうか。カメラがある被写体を追っかける。手持ちカメラは、揺れる。実際に、我々があるものを見つめ、追いかけるとき、視線は揺れている。手持ちカメラの技法は、画面を見ている観客自体が、被写体を追っかけていく感覚となる。つまり、画面が描く状況に引きずり込まれるのである。スクリーンに描かれている世界と観客は、別世界に存在していることが許されなくなる。スクリーンに描かれている世界に否応なく「アンガージュ」させられる。こうして、いつの間にか、観客は、画面のなかの世界の一員、あるいは当事者に仕立て上げら

れるのである。

(2) ヌーベルパークの作品群は、手持ちカメラの撮影が全編を貫くことはなかった。だから、従来の撮影方法の画面に戻ると、観客は、また、我にかえることができた。

① ところが、応雄教授がテーマとして紹介した中国映画婁監督作品は、これを許さない。学会会場で駒沢大の李さんが「涙が止まらず、映画を見終って吐いてしまった」とコメントしていたのは、そのことであろう。終始手持ちカメラでの映像では、見る者は、映像の世界の一員、あるいは当事者に仕立て上げられるからであろう。

もし、そうであれば「身体以上、空間以下」という解説で留めておいてよいのであろうかと考えた。そこで、婁監督作品の技法の意味するところをもう少し考えてみた。

画面に登場する人物、つまり、そこに存在する〈身体〉とその画面全体を意味する〈空間〉の2項対置ではなく、それが重なり、分ちがたく融合するというあくまで画面上の関係だけでは、婁監督作品の意味、あるいは彼の世界認識、時代認識は語り尽くせないのではないかと考えるのだ。——婁監督の主張と思想が「虚無ではない」とするなら、なお一層のことである・・・。

言い換えれば、「身体以上、空間以下」という関係性だけでは、映像画面に引きずり込んだ、引きずり込まれた「観客」(もうここでは、観る客ではいられないのだが)の身体性＝主体が、そこでは宙ずりになって忘れられているのではないか。

映像に引きずり込まれた〈第3の身体〉(＝もうここでは、観る客ではない)は、もはや、描かれている世界とは、別世界に〈観客〉として座っていることは許されない。だから、画面に映し出される人物の身体性と空間との関係が、「身体以上、空間以下」のように現象すると解されるが、その実際の構造は、映像のなかの人物(おそらく、主人公たち)と、映像に引きずり込まれた〈第3の身体性〉が重なり一体化し、映像世界の「当事者」と化す。その結果、「身体以上、空間以下」のように錯覚されてしまうのだと考えた方はよいのではないか。

映像のなかの人物(おそらく、主人公たち)の横に、後ろに、あるいは前に、引きずり込まれた第3の身体が忍び寄り、一体化する。このことによって、映像の中に実在していたはずの主人公性・当事者性(その意味での「身体性」)が、〈第3の身体〉の感受性と共感度の程度によって、幾分かは、かなりの程度に、あるいは全面的に篡奪される結果、映像の中で、そこに存在していたはずの〈身体〉とその画面全体を意味する〈空間〉の2項対置の関係が曖昧なものとして観る者(＝第3の身体)に認識される。「観る者」とは、幾多の「観客」であり、また、応雄教授である。第3の身体性を具備させられた応雄教授に「身体以上、空間以下」という認識＝錯覚が生まれるのは、その必然ではないかと思われるのである。

② 中国も日本も、そして、ほとんどの先進資本主義国でも、この社会は、今日、極めて流動性が高く安定感のない不安に満ちた社会となっている。しかも、人々は、自らが社会を構成している主権者の一人だという実感は、程度の差はあるが持ち得ていない。

人々は、公共性を喪失し、ただ、消費文化の中で限りなく個人的な欲望の充実に、日々駆り立てられ、先の見えない競争に追い立てられている。そして、一般的に人々は、社会の底辺に追い込まれた多くの人びとの存在や社会の葛藤・対立・矛盾が渦巻くそうした社会の現実から眼を逸らし、生きいながらえようとしている。まさに、かつて石川啄木が、また、魯迅が述べた、握ればサラサラと指の間から流れ落ちる砂のような人々の現実の姿である。

このような社会の不安定さと、他方で、こうした混沌の上に君臨する政治国家の、あるいは、EUなどの国家連合の枠組みの虚妄性が日々明らかになっているにもかかわらず、人々は、この社会に根を持たない浮遊する民として流れている。人々は、それぞれに、社会の現実・実相から距離を置いて生きる術を身につけてこざるを得なかった。こうした、人びとに現実社会の実相を思い知らせる表現方法とは何か。逃げる民を捉え、この現実の社会(の実相として画こうとする世界)に引き

ずり込み、否応なく考え、覚醒させ、共有させる表現方法として婁監督作品があると考えることが出来るのではないか。

その意味では、婁監督のカメラワークは、極めて暴力的・破壊的なものであるのかの知れない。(残念ながら、実際に作品を見ていないので論理的な推論に過ぎないことを断っておく)

③ 婁監督の表現方法と1968年パリの5月革命に合流していったヌーベルバークのそれとは、どう相違するのか。ベトナムやアルジェに象徴されるように第3世界を犠牲にしながらいヨーロッパ本国での調和の取れた抑圧的社会への反抗として、性の解放、根源的な欲望の解放を目指すエネルギーの表出ではなかったか。ヌーベルバークの旗手・ゴダール監督の「勝手にしやがれ」に典型だが、古い体制の外にいた若者達の古い社会秩序への反抗としての表現である。だから、従来のカメラワーク(通常の秩序社会の映像化)を破壊し、打ち破ろうとする手持ちカメラによる追跡とカメラの突然のパンやショットの連続という表現技法が開発されたと言えないか。つまり、社会変革のための社会への「アンガージュ」としてのカメラワークなのである。

しかし、アンガージュの先にあったのは、フォーディズムの魔力に取り込まれ、消費文化の価値観に強く結びつけられたプライベートゾーンであり、公共性の失墜であった。こうして、婁監督の苦闘を含めて、この社会構造をこえる身体性=主体性の創出が今日、世界的課題となっているのでは・・・。

## ■第36回総会報告

事務局(南裕子)

開催日:2015年6月6日(土)

開催場所:北海道大学

石井健一会員が議長に選出され、議事に入りました。

### 第1号議案 2014年度事業報告

以下の各項目について、事務局および各担当理事より報告がなされました。

1. 研究大会の開催  
2012.6.7~6.8(大同大学)
2. 機関誌編集委員会報告 機関誌『日中社会学研究』第22号編集発行(2014.06、300部)、第23号編集
3. 「ニューズレター」発行 2回 72号、73号 2014.5 2014.11
4. 理事会開催 2回 2014.6.7、6.8(ネットによる持ち回り理事会12回)
5. ホームページ、メーリングリストの運営
6. 会員概況 入会22名、退会6名  
現会員233名(一般121、学生65、在外国47)\*2015年5月末
7. 研究委員会報告  
香港アジア研究学会年次大会参加(個人報告)  
2014.3.14-15@香港朱海学院
8. 日中社会学叢書(第2期)企画
9. China day 共催(2014.07.15)
10. 海外からの会費納入のためのpaypal口座開設

### 第2号議案 2013年度決算報告

会計担当理事より、当日配布された資料1にもとづき、I. 一般会計報告、II. 第26回大会・第35回総会特別会計について、会計担当・鈴木理事より報告がなされました(備考については略してあります)。

#### I 一般会計報告

収入総額	1,608,453
支出総額	705,240
差し引き残額(次年度繰越金)	903,213

※残額内訳			
郵便局定期預金		0	
郵便振替口座		0	
郵便局普通口座		894,416	
現金		8,796	

#### 収入の部

費目	予算額	決算額	増減額
前年度繰越金	847,858	847,858	0
会費収入	750,000	756,000	6,000
機関誌販売	4,500	4,500	0
雑収入	500	95	▲ 405
合計	1,602,858	1,608,453	5,595

#### 支出の部

費目	予算額	決算額	残額
機関誌制作費	400,000	398,412	1,588
21世紀東アジア社会学制作費	78,000	0	78,000
年会費(社会学系コンソーシアム、香港アジア研究学会)	85,000	81,649	3,351
学会ニュース経費	3,000	0	3,000
事業費	200,000	99,568	100,432
事務費	20,000	10,223	9,777
通信費	70,000	54,389	15,611
会議費	40,000	10,000	30,000
大会補助	50,000	50,000	0
預かり金	0	1,000	▲1,000
予備費	659,858	0	659,858
合計	1,602,858	705,240	897,617

## II 第26回大会・第35回総会特別会計

日時：2014年6月7日・8日  
 会場：大同大学  
 大会会計担当者：松木 孝文

収入総額	331,586
支出総額	331,586
残額	0

収入の部	
大会参加費	48,000
懇親会費	100,000
大会補助1	50,000
大会補助2	100,000
大会補助3	33,586
合計	331,586

#### 支出の部

事務費	17,105
運営費	8,306
通信費	3,132
会場使用料・設営費	0
シンポジスト宿泊費	31,700
シンポジスト交通費	75,343
懇親会費	100,000
謝金(手伝い学生)	96,000
合計	331,586

### 第3号議案 2014年度監査報告

監査より、以下の通り、監査結果について報告がなされました(配布資料2)。

#### 2014年度監査報告

帳簿、預金証書、支出証拠書などを監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

2014年5月18日

監査 陳立行 ㊟

西原 和久 ㊟

決算報告および会計監査報告を受け、2014年度決算が賛成多数で承認されました。

### 第4号議案 (2015年度事業計画案)

以下の各項目について、事務局および各担当理事より事業計画案の説明がなされました。質疑応答を経て、賛成多数により承認されました。

1. 研究大会の開催：2015年6月6日～7日、北海道大学にて開催
2. 『日中社会学研究』：第23号編集発行、第24号編集

3. 『21世紀東アジア社会学』：第7号編集発行、第8号編集
4. 学会誌の電子化公開  
『日中社会学研究』：国立情報学研究所（Cinii）→科学技術振興機構中国総合研究交流センター（CRCC）の文献データベースへ移行。  
『21世紀東アジア社会学』：J-stage 公開にむけての作業開始。
5. 「ニューズレター」発行：3回
6. 研究会開催：2～3回 \*うち1回は、香港アジア研究学会大会への参加
7. 日中社会学叢書（第2期）各巻ワークショップの開催
8. 理事会開催：2～3回
9. ホームページ、メーリングリストの運営、コンテンツ充実
10. 研究活動の一層の充実
  - ①海外研究者とのネットワーク構築（中国在住会員とのネットワーク強化等）
  - ②高大連携
  - ③社会学系コンソーシアムへの協力

### 第5号議案；2015年度予算案

事務局から説明がなされ、質疑応答を経て賛成多数で承認されました。

### 第6号議案 会則および役員選出規定の改正について（別紙資料3）

配布資料3により、会長より会則、役員選出規定の改正の趣旨について説明がなされ、賛成多数により承認されました。

主たる改正点は、会則については、理事の職務分担等についての変更、在外会員の会費についての変更（但し、会費の変更は2016年度会費から）。また、役員選出規定については、会員の年齢構成の問題等に鑑みて、任期に関する条項の改正を行いました。

改正後の規定についてはHPをご覧ください。

### 第7号議案 理事の承認

『日中社会学研究』編集担当理事として、新たに下記2名の会員に委嘱することが理事会より提案され、賛成多数で承認を得ました。

奈倉京子会員（静岡県立大学）、  
中村圭会員（同志社大学）

### 第8号議案 次年度大会・総会の開催地・開催校について

長崎大学にお引き受けいただきました。

以上

2015年予算			
収入の部			
費目	予算額	参考:前年度予算	備考
前年度繰越金	903,956	847,858	
会費収入	750,000	750,000	
機関誌販売	4,500	4,500	
雑収入	200	500	預金利子
合計	1,658,656	1,602,858	
支出の部			
費目	予算額	参考:前年度予算	備考
『日中社会学研究』制作費	400,000	400,000	23号印刷
『21世紀東アジア社会学』制作費	150,000	78,000	製本費用 7号、8号
年会費	10,000	85,000	社会学系コンソーシアム会費(1万円)
事業費	200,000	200,000	21世紀東アジア社会学電子化作業(初期費用+2号分)、日中社会学研究23号分
事務費	20,000	20,000	
通信費	70,000	70,000	
会議費	40,000	40,000	
事務局補助謝金	50,000	0	
大会補助	100,000	50,000	
予備費	618,656	659,858	
合計	1,658,656	1,602,858	

## ■理事会報告

事務局（南裕子）

日時：2014年6月6日（土）11:00～12:50、  
6月7日（日）11:35～12:25

場所：北海道大学社会科学総合教育研究棟  
W309室

出席者（敬称略、順不同）：池本淳一、坂部  
晶子、櫻井義秀、鈴木未来、首藤明和、中村  
圭（7日出席）、中村則弘、奈倉京子（7日  
出席）、松木孝文、南誠、李妍焱、南裕子

### 1. 第36回総会議案の決定

- ・会則改正について、基本方針は確認されたが、文言の修正が求められた。6日は審議時間切れとなったため、会長に一任し、総会にかけることとした。

### 2. 今後の大会運営および大会開催校の負担軽減について

- ・会場借料、印刷経費の負担増については、学会一般会計からの大会補助金の増額、参加費の調整により対応する。
- ・開催校特別講演→開催校の事情により、設置／不設置を決める。テーマによってはシンポジウムの基調講演とする。
- ・シンポジウム→可能であれば自由報告からシンポジウムを1本企画し（自由報告の重視。ただし、早めの大会準備が必要）、そして学会企画（大会担当理事、開催校、研究担当理事で調整）を1本。
- ・報告要旨集の字数の削減（A4用紙2枚→1枚）

### 3. 『日中社会学研究』編集体制について

- ・編集担当理事として、奈倉京子会員（静岡県立大学）、中村圭会員（同志社大学）に就任を打診し、内諾の後に、総会での承認を得る。
- ・特集論文の査読体制の確立→編集委員長の直轄に

### 4. 入会、退会申請の承認

入会：清水香基氏

退会：飯田哲也会員

### 5. 『21世紀東アジア社会学』の今後の取り組み

- ・査読体制の確立について→学会外、国外にも査読者を求める（国外査読者については、すでに数名に打診を行い、快諾を得ている。）

### 6. 報告事情

- ・学会誌の電子化：『日中社会学研究』は、科学技術振興機構中国総合研究交流センター（CRCC）が構築予定の文献データベースへ移行することを決定（前年度総会承認）。その後、2015年2月に、国立情報学研究所より入手したデータをCRCCへ送付。先方では覚書締結に向けて準備中。
- ・国際交流基金助成金事業：新担当者より連絡があり、2012年度事業助成金残額返還手続き完了。

以上

## ■新入会員の声

### 坂下明彦（さかした あきひこ）

所属：北海道大学農学研究院

研究領域：農業経済学、農村社会史

会員の皆様、はじめまして。この度、新たに入会させていただきました、北海道大学農学部の方と申します。専門は農業経済学ですが、北海道の農村社会史から始まって、韓国、中国をウロウロしています。同僚の朴紅さんと費孝通でお馴染みの開弦弓村の追跡調査をしている中でこの学会を知り、今年の北大での開催の時に報告を行って会員になりました。よろしく願いいたします。

『農経論叢』「江村の追跡調査」(1)～(8)

I. 中国蘇南地域における農業生産システムの変化と土地問題 62集、2006

II. 中国蘇南地域の農村工業化と就業構造 62集、2006

III. 中国蘇南地域における農家の就業構造の特質—第13組のモノグラフィー 63

集、2008

IV. 中国蘇南地域における農地転用と農地調整 65集、2010

V. 中国蘇南農村の家屋の変化と人口的背景 65集、2010

VI. 蘇南地域における農村工業の転換と雇用吸収力 67集、2012

VII. 蘇南地域における農村企業の展開と出稼ぎ労働者、67集、2012

VIII. 蘇南地域における郷村企業の発展・衰退と農村リーダーの変化、69集、2014

### 李東輝(りとうき)

所属:中国・大連外国語大学日本語学部

研究領域:家族社会学

会員の皆様、はじめまして。この度、新たに入会させていただきまいた李東輝と申します。2004年9月に奈良女子大学大学院で博士号をとってから帰国して、あっという間に11年になりました。留学期間で中国農村地域における「男児選好」意識を維持するメカニズムについて研究しました。帰国したあとに、留学時代に学んだものを生かして、急増している中国の高齢者問題に強い関心を持っており、中国都市部の高齢者の生活意識、高齢者施設の経営課題についていろいろ調べました。これから、日本の高齢社会の対策を参照しながら、中国の高齢者問題、特に高齢者の自立生活援助システムの構築について研究したいと思っております。

今後、日中社会学会の皆様からより多くご刺激とご教示をいただき、もっと広い視点から高齢者の問題、家族の問題を考えてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 王 梓安 (OU SHIAN)

所属:北海道大学国際広報メディア・観光学院 広報メディア専攻

研究領域:制度論、政策論、産業論

日中社会学会の会員の皆様、はじめまして。この度、新たに入会させていただきました、北海道大学の王梓安と申します。故郷は中国四川

省です。名古屋で一年間交換留学を経て、北京師範大学の芸術・メディア学院を卒業しました。その後、北海道大学で修士課程(広報メディア)を終え、現在博士課程でアニメおよびテレビ番組を事例にして、グローバリゼーションにおける中国の文化産業に関する制度、政策及び産業の発展を研究しています。

中国の文化産業政策の形成は、保護と規制の度合いや産業的な性質、メディア自身の発展や行政、文化の管理体制の変化という諸要素によって現れる。そのため、私は歴史文化的な視点、政治的な視点、コンテンツの創作や流通という産業的な視点などを用いて、中国の文化産業に包括的なアプローチをすると考えております。また、私は本学院附属東アジアメディア研究センターを通じ、毎年開催している日中韓テレビ制作者フォーラムに参加しコンテンツ制作の情報収集をしています。これから皆様のご研究とご指導により多くの刺激と知恵をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ■事務局からのお知らせ

(省略)

### ■事務局からのお願い

メルマガ届いていますか？

本学会では、googleグループによるメーリングリストを使用して広報を行っています。事務局へご登録いただいたメールアドレスへ、不定期に「日中社会学会メールマガジン」が配信されています。

メーリングリストへの招待メールが届いていない方や未登録の方、また、メールアドレスに変更があった場合は、事務局までお知らせください。

情報をお寄せください

出版物の刊行や研究会・シンポジウムの開催のご案内などがございましたら、事務局まで情報をお寄せください。HPやメールマガジンで会員の方々への情報提供を行います。

会費納入のお願い

学会活動は皆さまからの会費で支えられております。会費納入をよろしくお願いいたします。一般会員 6000 円、学生会員 4000 円です。未納の方には、10 月中に請求書をお送りする予定です。

日中社会学会・郵便口座  
口座記号番号：00140-9-161801  
加入者名：日中社会学会

\*インターネットバンキング等、銀行からのお振込みの場合は、店名、口座番号は下記となります。

店名：〇一九店 店番：019  
口座番号：0161801

\*海外からは paypal での納入も可能になりました。詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

**日中社会学会ニューズレター No.74**

編集：賽漢卓娜（長崎大学）

発行：日中社会学会事務局

〒186-8601 東京都国立市中 2-1  
一橋大学・南裕子研究室

info@japan-china-sociology.org

tel: 042-580-8810（研究室直通）

fax: 042-580-8799（共同研究室のため南宛を明記してください）

○日中社会学会・公式 HP

<http://www.japan-china-sociology.org/>

発行日：2015 年 10 月